

文明としてのアメリカ、または《パクス・アメリカーナ》(3)

橋本 富郎

共通講座教室・人間社会科学講座

(2002年9月6日受理)

America as a civilization, or 《Pax Americana》(3)

Tomiro HASHIMOTO

Department of General Studies (Humanities & Social Sciences)

(Received September 6, 2002)

There are three requirements for a state to be recognized as part of the modern world: It must adhere to the principles of liberal democracy, generate a surplus of agricultural produce, and maintain its own security through military force.

The first part of this study examines two characteristics of American liberal democracy. The first is “rugged individualism,” a manifestation of the American tradition of freedom in the wilderness, which has contributed to the formation of American liberalism. The second is “community” or “association,” the voluntary participation of ordinary citizens in public life, which has provided the basis of political democracy.

The second part of the study examines various symptoms of Samuel P. Huntington’s “the third wave of democratization,” which originated in Portugal in 1974, and which is finally reaching states as diverse as ex-Soviet satellites and parts of the Arab world at the beginning of the twenty-first century. (to be continued)

承前

筆者は前巻において、現代の主要文明の要件または指標として以下の三点をあげた：

- (1) リベラルな民主主義の原理
- (2) 生活基盤としての豊かな食糧
- (3) 最終的に安全を保障する軍事力

そこでつぎに、アメリカはどのようにしてこれらの要件を満たすことによって現代の主要文明の中核国家になりえたのか。この問題の検討に進もう。まず本巻では、(1)「リベラルな民主主義の原理」とアメリカとの関係について考える。

III アメリカの政治文化——リベラルな民主主義

本稿にいう文明は、あくまでも政治学徒の語彙である。文明というものを政治という切り口で切った場合に、どのような断面図が見えてくるか。現代の政治の世界において文明はどのような意味と役割をもっているか。それを探ることが拙論のささやかな試みである。前々巻における文明の定義、すなわち文明とは「文化＋社会」の複合体であるという場合の“文化”は、おのずから政治文化、すなわち、政治のあり方を規定する文化的な風土のことである。アメリカの場合、その政治文化はリベラルな民主主義である。

1 歴史の検証

a. 自由の心性の発露——荒々しい個人主義

アメリカ人の自由の心性の特質について、オランダの歴史家ヨハン・ホイジンガは興味ふかい指摘をしている。ヨーロッパ史の観点からすると、つぎのように見えるというのである。すなわち、ヨーロッパにおけるルネサンスと宗教改革のまっただなかで、自由かつ大胆な個人主義の精神がみずからの信念を臆せずに表示したとするなら、その精神

が行動となったのは、北アメリカにおいてイギリスとオランダの植民地が建設され、発展したときであった。ウォルター・ローリーに代表される冒険と気宇壮大な計画への憧れ、巡礼始祖たちによる宗教的自由の探求、ウィリアム・ベンヤミン・オグルソープらに率いられた諸制度の創設など、これらすべてのうちにあふれる敢行進取の精神のなかには、ヨーロッパ史には見られない新しい時代思潮が流れている。そして、この個人主義こそが、アメリカ創造の発酵体であった¹⁾と。

ホイジンガは言葉を継いで、ヨーロッパの個人主義とアメリカの個人主義を峻別する。「われわれ〔ヨーロッパ人のこと。橋本注〕は個人主義を、高度に発展した自由で積極的な心的態度であると、いいかえれば、高度かつ高貴な文化の要素であるとみなすことに慣れており、〔個人主義と聞けば〕レオナルド・ダ・ビンチ、エラスムス、モンテーニュといった顔ぶれがその実例として念頭に浮かぶ。しかしアメリカ植民地の建設に作用した個人主義は、ずっと原初的、制限的、否定的な力をもつものとして登場する」。

ここにいう原初的とは、フロンティアという広大な荒蕪地に移り住み、圧倒的な力を振るう大自然に立ちむかい、それを征服しようと刻苦勉励する普通の人びとの、荒々しい原エネルギーを指している。彼らはどのような意味においても、科学や芸術や文学などの分野に名を残すようなエリートでは決してない。抜きん出た知的能力や洗練された感性に恵まれているわけではなく、むしろ額に汗して日々の労働に勤しむ人たちであった。

彼らの生き生きとした日々の暮らしのありさまを、のちにホイットマンは『アメリカの歌が聞こえる』という詩のなかで活写している²⁾：

アメリカの歌声が聞こえる、さまざまな喜びの歌が聞こえる、
職工の歌、めいめいが職工にふさわしく陽気に力強くうたっている、
大工は板や梁の寸法を測りながらうたい、
石工は仕事の準備をしたり終わりの片づけをしたりしながらうたい、
船頭は小船の上で、水夫は汽船の甲板で、自分の世界の歌をうたい、
靴屋は仕事台にすわってうたい、帽子屋は立ったまもうたっている、
木こりの歌、朝に、昼の休みに、日没に、野道をたどる農夫の歌、
母親や、仕事にはげむ若妻や、裁縫、洗濯にいそむ娘の、心地よい歌、
めいめいが、自分の世界の歌、ほかの誰のものでもない歌をうたっている、
昼間は昼の世界の歌——夜にはたくましく気のよい若者の集団が、
口を大きくあけ、力強く美しい調べの歌をうたっている。

ふつうアメリカ史では、第7代大統領アンドルー・ジャクソンの政権誕生とともに“コモン・マン”の時代が幕を開けるとの共通の了解事項がある。しかし、アメリカの主人公は、植民地設立の発端からしてコモン・マンだった。これがホイジンガの指摘である。

また、アメリカの個人主義が制限的、否定的な性格のものであったとは、外部からのいかなる権威にも抵抗して止まない心性のことである。アメリカ革命にさきだって、ジェームズ・オーティスが「だれであれ、植生の宿の軒先からしたたる雨垂れの範囲内では自由である。ちょうど国王が王城をめぐる城壁のなかで主人であるのとおなじように」という趣旨のことを述べたときに、意味したものがまさにそれであった。

累進所得税導入の経緯をみても、個人の財産の自由に対する執着がどれほど強烈であったかをうかがい知ることができる³⁾。アメリカ史上はじめて累進的所得税を規定したのは、1894年のウィルソン関税法であったが、翌年はやくもこの法律は連邦最高裁判所の判決によって違憲・無効とされた（ボロック対ファーマーズ・ローン・アンド・トラスト会社事件）。「個人にたいして差別的な課税をする権利が政府にあるかどうか」が争点となり、①所得税は直接税であるから、人口に比例して各州に配分されるべきだ、②所得税は個人の財産権への侵害である、との理由でもって葬りさらされたのである。

しかし、1890年代の経済恐慌と労働争議の頻発をきっかけにし、20世紀はじめの革新主義的改革によって、連邦憲法修正第16条がウィルソン政権下に成立する——「連邦議会は、いかなる原因から得られる所得にたいしても……（各州への配分なしに、また、人口に基づかずに）、所得税を賦課徴収する権限を有する」。累進的所得税が実施されたのは1913年のアンダーウッド関税法によってであり、そこには1%～7%までのずいぶん控えめな7段階の税率が規定されていたのである。

ふたたびヨーロッパ史の観点から見れば、アメリカ植民地人にとっての自由とは、干渉の断固たる排除という意味で、ヨーロッパ中世における自由と同じ意味あいをもっていた。それはまさに中世都市の理想を彷彿させるものであつ

た。「アメリカを勝ち取り、維持したのは、小さな町の不撓不屈な古い個人主義であった」のである。

ちなみに、日本史におけるフロンティアと人間の心性とのかかわりについて、ほぼ同趣旨の指摘がなされている⁴⁾。鎌倉武士の思想と行動がそれである。岡崎久彦は、「これも土地の広さに関係することですが、日本には東にフロンティアがあったということは、坂東の武士の発達には大きな意味があったことのようにです。フロンティアの開拓にあたっては、それぞれの個人が、中央政府の制約を離れて、独立の自衛手段を持ち、守るべき独立の土地を持つに至るのもまた自然の成り行きであります。しかし、よく考えてみるとフロンティアといってもなかなか条件が難しいもので、アメリカ開拓時代のインディアンとか、関東地方の蝦夷とか、開拓者個人の勇気、努力、能力でちょうど克服できる程度の障害がある環境でない、フロンティア・スピリットは生まれないものようです」と述べて、さらに原勝郎『日本中世史』(明治39年)からつぎのように引用する。

「東国武人〔坂東武者のこと。橋本注〕の重んじたるもの二あり、自由と名誉と是なり。……東国武人の欲する所は、政治制度の自由にあらずして、社会上の自由なり。人事の自由なり。私生活の自由なり。精神上の自由なりき。此等の諸点において彼等は成るべく拘束を受けざらんとせり。……東国武士が、京都に対する一定の義務を尽くすの外は、其欲する如くに動き、其欲する如くに止まらんことを望みて切なる者なりしなり……」

奈良時代の律令制の公地公民制が、平安時代の貴族の私的な荘園制に取って代わられたあと、地方では不在地主に悩んだり、開墾した土地を不本意ながら寺社に寄進して守ってもらわざるをえなかった。そうした不都合に対処すべく登場するのが鎌倉武士である。彼ら自身が開墾の頭領であると同時に、軍事力をたくわえた彼らは他者の土地を安堵する役割をも果たすようになる。ここに、開墾した者がみずから所有するという、労働と所有の一致するシステムが誕生した。開墾の労働と、その労働の果実としての土地所有とがしっかりと結びついて、労働が確かな所有につながり、所有は労働に積極的な機会を与えることになったのである。こうした経済的、社会的変化は、人間の心性においても新時代の到来を招かずにはおかなかった。原がいうような、みずから「欲する如くに動き、欲する如くに止まらんことを望みて切なる者」の登場である。

こう考えるとき、物理的な空間の広がりや人間の性向に与える刻印の大きさ——すなわち、自由の気風——が、日米の相違や時代の相違をこえて証明されるように思われる。

素朴な自由の気風は、ほんのささいな事件に際しても、その素朴さにふさわしい粗削りな言葉となって、しかし、それゆえに植民地人の耳をそばだてさせずにおかない言葉となって、さまざまな場面で表明された。一例をあげよう⁵⁾。独立宣言に先立つこと13年前のバージニア植民地では、牧師の俸給は慣例にしたがって、一定量のタバコを献納するかたちで支払われていた。しかし植民地議会は、タバコの価格変動によって牧師に余得を得させる必要はないとして、タバコの収穫量が思わしくない場合には俸給は金銭で支払われると決定した。イギリス国王がこの措置を不公平として退けるや、植民地人パトリック・ヘンリーは、「国王は、……臣民の父たることをやめて暴君に墮し、もって臣民に服従を要求する権利をみずから放棄するのだ」と叫び、一段と声を励まして「われに自由を与えよ。しからずんば死を与えよ」と獅子吼して、歴史に残る演説をしめくったものである。

同様の調子は、やがてトマス・ペインの人類への呼びかけにいたって朗々と響きわたる。「おお、人類を愛する諸君！ 暴政ばかりか暴君にたいしても決然と反抗する諸君、決起せよ。旧世界のいたるところが、圧制に踏みこじられている。自由は地球上から追い立てられている。……イギリスは自由に立ち去るように勧告した。おお！ 亡命者を受け入れよ。ただちに人類のために避難所を設けよ」⁶⁾ この“人類のための避難所”というキャッチフレーズは、他国における被抑圧者たちを迎え入れるアメリカを表す代名詞として、広く市井の人びとのあいだにさくさくたる好評を博したのであった。

ところで、政治思想としての自由主義の関心は、主権者はだれなのかという「権力の所在」(これは民主主義の関心事である。)にあるのではなく、どのように権力が行使されるときに最大の自由を享受するかという「権力の行使の態様」にある。たとえば、陪審裁判は“自由の最後の砦”として植民地の政治的伝統のなかにしっかりと根をおろしていたし、三権分立のシステムは横暴な権力行使から人間の自由を守るための政治制度として採用されたのであった。

その関心は、より普遍的な“抵抗の原理”という形で独立宣言の冒頭に掲げられている。「……いかなる政治の形態といえども、もしこれらの目的を毀損するものとなった場合には、人民はそれを改廃し、……新たな政府を組織する権利を有することを信ずる」

こうした精神的な土壌や政治的な原理のうえにこそ、のちのジェファソンやホイットマンのつぎのような言説が成

立しえたのである。ジェファソンは1787年1月30日、パリからジェイムズ・マディソンへ宛てて、こう書き送っている。「[社会の成員の意思が正当な影響力を及ぼすような政府のもとにある社会においては、成員は自由と幸福とを享受しているが]、その欠点は、どうしても騒々しい状態を免れえないということである。しかし……私は、危険を伴う自由を、静かに黙っている奴隷の制度よりも、選びたいのである。……小規模の反乱ぐらゐは、よいことであると考えている。というのは、ちょうど自然界にも暴風を必要とするごとく、政治界でもそれを必要とするものと考えているからです。……反乱は、健全な政府にとって必要な良薬であるからです」⁷⁾

このジェファソンの親書は、19世紀初頭のイギリスにおける挿話を思いださせる。1811年にロンドンでにわか犯罪が増加して、新聞がいっせいに警察力の増強の必要性を書きたてたときにも、イギリス国民は国家警察の創設に頑強に抵抗した。その結果、イギリスはトーリー党のもとで、十分な警察力をもたないままでとどまることになった。つまり、イギリス国民は自由を保持する代償として、ある程度の無秩序なら我慢しようと、つぎのように決意したのであった：

なるほどフランス人たちは称賛すべき警察をパリにもってはいらぬ。しかし彼らは、そのかわりずいぶん高い代償を支払っているのだ。しかり、パリ警察は、圧政に奉仕するための、もっとも巧妙に工夫された組織なのだ。それは、極悪犯罪の発生を防止するのにあまりに有効であるために、われわれイギリス人がもっとも大切にしている人間性をゆがめたり、悩ましたりするほどだ。家宅捜査やスパイやフーシェ流の陰謀に身をまかすぐらいなら、むしろ3、4年ごとに半ダースの人間が首を切られるほうがまだましだ。⁸⁾

これが、強力で能率的な警察組織のもとで安全な生活を送っているフランス人にたいして、イギリス人が下した判断である。自由を最大限に尊重しようとする気持ちがあざやかに伝わってくる挿話である。

また、ホイットマンは『草の葉』のなかで、「合衆国に、あるいはそのいずれの州にも、いずれの都市にもわたしは訴える、おおいに抵抗し、服従は少なく……」⁹⁾と、大胆にみずからの信条を吐露したのであった。

b. 参加と同意——自主的な秩序形成

アメリカは大西洋岸から太平洋岸へ達するのに約一世紀を要したが、そのいわゆる西部開拓の過程は、それに従事した人びとに“アメリカ人”という刻印をくっきりと押すことになった。アメリカ的な価値観と行動様式が、広大な荒野のまったなかで陶冶されていったのである。その間の事情はフレデリック・J・ターナーの学説に詳しい。

彼は『アメリカ史におけるフロンティアの意義』のなかで、開拓に赴く人びとの動きを活写している。あまりにも有名なその場面を借りて、われわれは19世紀はじめのカンバーランド山峡に立ち、またその一世紀後のロッキー山脈に立って、当時の人間模様を望見してみよう。¹⁰⁾

「大西洋岸のフロンティアは、漁師、毛皮取引業者、鉱夫、牧畜業者、農夫から成っていた。漁師を除いてそれぞれの型の産業が、抗しがたい魅力に引かれて、西部へ進みつつあった。それぞれは打ちつづく波となって大陸を横断していった。カンバーランド山峡に立って、一列になって前進してゆく文明の行列を見よ。それは塩泉への道をたどってゆく野牛、インディアン、毛皮取引業者と猟師、牧畜業者、開拓農民の順序で進んでゆく。フロンティアは、このようにして通りすぎてゆく。一世紀後にロッキー山脈の南畔に立って、前よりも広い間隔で進んでゆく同じ行列を見よ。その前進の仕方が一様でないのを見れば、否応なくそれが、毛皮商人のフロンティアであるか、牧畜業者のフロンティアであるか、あるいは鉱夫のか、農夫のそれであるかを区別しうる。鉱山や牧牛地がまだ瀑布線近くにあったとき、毛皮商人の荷馬隊は鈴を鳴らしながらアレゲニー山脈を越えていった。五大湖周辺のフランス人は、樺の皮で作ったカヌーに乗ったイギリス商人に驚いて、彼らの根拠地を強化していた。わな猟師がロッキー山脈をよじ登っていたとき、農夫はまだミズーリ河口付近にいた」

青年が“Go West, Young Men”のムードに乗って、一旗揚げ組が新規まき直しを期して、あるいは、さまざまな人間たちがそれぞれの思惑や希望を分かちあいつつ幌馬車隊を組んで、〈進め進めの精神〉(ブースター・スピリット)に駆られて一路西をめざしてゆく。彼らは政府の後押しを得て行動を起こしたのでなかった。彼らの行く先には、政府の支配は届いていなかった。法律や警察や裁判はあやふやか、あるいはまるで存在しないような無法の土地へ向かっていたのである。

このことのもつ意味を検証するために、近代日本の代表的な開拓である屯田兵(1875年から1904年)と比較してみよう。屯田兵制度は、1890年までは士族を成員とする兵村がおかれ、その後は平民屯田へと変化しつつ、内陸開拓の前線を進めていった。その役割は、農業開拓が最大の機能だったとはいえ、北海道の警備・治安維持の任務を兼ね

ており、たとえば西南戦争時の従軍や日清戦争時の臨時第7師団編成に見られるとおり、軍隊としての性格ももっていた。つまり、屯田兵は政府主導の開拓事業であったから、したがって彼らの赴く先々には法律や警察など、すでに統治組織が存在していたのである。

それに反して、アメリカ大陸の西方にひろがる広野には政府の支配は及んでいない。彼らは道中では、人びとはみんなで幌馬車を川岸へひっぱりあげたり、インディアンから身を守ったり、グループ内のいざこざを丸く収めたり、そのほかおたがいに力を合わせて助け合わざるをえなかった。首尾よく目的地に到着しても、家の建築、水の調達、食料の確保など、協力によってなんとか生きのびなければならなかった。いずれにしろ、集団の必要はさしめまったものであるばかりか、状況の変化に応じてどんどん変化していった。それらに対応してゆくには、すぐ目の具体的な目的のために、個人ががつぎつぎにともに〈comm-〉一緒になって〈unite〉、一つの単位〈unit〉を自発的に結成する。これが community 誕生のいきさつであった。生計の途に応じていえば、毛皮商人のコミュニティ、鉞夫のコミュニティ、農夫のコミュニティ、牧畜業者のコミュニティその他、種々のコミュニティが生まれていった。

そして政府が形成されるのは、やがて自発的な協働だけでは解決しがたい問題を解決するために、いわば実行委員会といった形でコミュニティがみずからの政府を組織したときであった。したがって政府は、コミュニティの目的に役立たしめうる付属機関、もっとあからさまに言えば、コミュニティという主人の用を足す奉仕者、召し使いであると考えられたのである。筆者はかねてから、こうしたコミュニティと政府との関係を、“雪だるま”に例えている。大きな胴体に相当するのがコミュニティ、小さな頭に相当するのが政府というわけである。

上のような意味での政府を構成する役人は、コミュニティのための民選による公僕であって、いかなる意味でもエリートではなく、ごく普通の人びとがたまたま選挙によって公職に就くにすぎない。ブーツをはいた鍛冶屋のジョン、野良着姿の百姓のビル、粉だらけのパン屋のミルドレッド、前垂れをかけた食料品店のスージー……。

こうして、ブラスティンの言葉を借りれば、「アメリカではコミュニティが政府に先行した」¹¹⁾。前述の“雪だるま”がまるで雨後のタケノコのように誕生したという経緯によって、現在のアメリカには連邦政府から州政府、郡政府、市町村政府にいたるまで、およそ 78,000 の政府が存在するという事実の説明がつく。歴史のなかの“雪だるま”が、あちらこちらで形式と意識を保ちつづけて、今日にいたっているのである。

コミュニティとは別の、結社 association という言葉を使って、アメリカ人の自発的な社会形成の様子を描いたのがアレクシス・ド・トクヴィルである。彼の『アメリカにおけるデモクラシー』から、あまりにも有名な一節を引いてみよう。

「アメリカ人はその年齢、階層、思想の如何を問わず、絶えず団体をつくる。……宗教的結社や道徳向上のための結社があり、真面目なものもふざけたものも、きわめて一般的なものもごく特殊なものも、そして巨大なものもあれば、また微小なものもある。祭典の挙行、神学校の設立、旅館の経営、教会の建立、書籍の販売、遠隔地への伝道師派遣、こうした目的でアメリカ人は結社をつくる。病院や刑務所、学校もまた同じようにしてつくられる。……新しい事業の先頭に立つのは、フランスならば政府であり、イギリスならば大領主〔貴族。橋本注〕であるが、合衆国でそうした位置に見られるのはつねに結社であると考えてよい。

私はアメリカで、正直なところそれまで想ってもみたことのない類いの結社に出会った。合衆国の住民が巧みな技術を駆使して、多数の人々の活動に共通の目標を付与し、しかもそれが、その人々を自発的にその目標に邁進させることになっているのに、しばしば賛嘆した。……

したがって、地上で最も民主的な（平等な）国とは、人々が力を合わせてその共通に望む目標を追求する術に今日最も長じており、この新しい知識を最も多くの対象に適用している人民全体の国〔アメリカ。橋本注〕なのである」¹²⁾

ここで注目すべきは、まず第一に、アメリカでは多数の人びとが自発的に寄り集まって新しい事業の口火をきくと、指摘されていることである。第二に、民主的であることと、人びとが協力しあって共通の目標を追求する行動とが、同一視されていることである。かねてから筆者は、みずからの体験からアメリカ人の社会生活の送り方を目して、〈～する者よっといで〉というときの〈この指とまれ〉の行動と呼んでいる。彼らがそうした仕方ですべてを組織化してゆくさまを、しばしば目撃するからである。素人ばかりでは効率よく経営できないかもしれないが、それでもおたがいの力と知恵を出しあって、とにかくやってみようよ、というわけである。これを進取敢行の精神 spirit of enterprise と名づけていいであろう。そしてこの精神と行動の形式こそ、アメリカ社会の基盤を形成する要素なのである。¹³⁾

のちにトクヴィルはイギリスを旅行して、貴族制の社会では大多数の個人は自分一人では何ごとでもできず、代わりに少数の有力な人びとが新しい事業をおこなうと述べている。この事実、20世紀前半にイギリスのパブリック・スクールに学んだ一人の日本青年によって同じように観察されている。「イギリスの社会には常に少数の卓絶した先覚者

が現れて、自発的に団体を結成し、その力によって過渡的な事態を処理してゆく。……前途に落着の見透しがつき、それ以後の経営が個人の力に及ばないことが判る時期に達すると、社会の輿論が起こって国家を動かす、その手にこれを引き継がせるのである」¹⁴⁾ この証言は、両アングロ・サクソン社会の相違を浮かびあがらせている点で、貴重な資料というべきであろう。

さらにトクヴィルは言葉を継いで、こう述べる。日々アメリカ市民たちが結社の力によって遂行している無数の事業は、いかなる政治権力によっても満足に代行できないであろう、また、個々人にとって代わるべきは結社である、¹⁵⁾ と。どれほどトクヴィルが、アメリカにおける結社に感銘をうけていたか、その程度がうかがい知れよう。

ところで、政治思想としての民主主義は、「だれ的手中に権力があるか」いいかえれば「だれが主権者であるか」という問題に、すなわち「権力の所在」に最大の関心をよせて、こう答える。「権力は人民（または国民）の手のなかになければならない」と。

この解答は、独立宣言の冒頭部分において、「同意の原理」として洗練された形で高らかに表明されている。「生命、自由および幸福追求」という「天賦の諸権利を……確保するために人類の間に政府が組織されること、そしてその正当な権力は被治者の同意に由来するものである」ここにいう「被治者の同意」こそ、代表制のもとでだれが最終的な主権者であるかの確認にほかならず、それは民主主義の核心部分をなしている。

前述したコミュニティと政府との関係でいえば、被治者の同意の原理とは、まず第一に、前者から託された目的とその達成方法の範囲や、許された権限行使の範囲と予算の範囲など、前者によって課せられた諸条件内で後者が活動することである。第二には、もしも後者が託された目的を首尾よく達成できない場合や、後者が条件づけられた範囲から逸脱する場合には、前者が後者を任務から解き、べつの政府を組織してその任に当たらせることは正当である、というものである。

また、つねに最新かつ正確な被治者の同意を発見するために、郡の地方検事や保安官や警察署長をはじめとして、できるだけ多くの公職を民選によって選出すること、公職の任期をできるだけ短くすることによって、できるだけ頻繁に選挙をおこなって民意を問うことが政治的伝統として根づいているのである。

c. リベラルな民主主義の特性

すでに見たように、アメリカ人の荒々しい個人主義は、旺盛かつ断固たる独立独行の活力を要素としていた。それは組織や他人からの干渉や制約をはねのけて、なによりも個人の自由を重んじた点で、自由主義の精神的基盤となった。他方、アメリカ人の社会生活における組織化の衝動は、自発的なコミュニティまたは結社の形成へと彼らを導いてゆき、やがて政治への自発的な参加を促すことによって、民主主義の行動的基盤となったのである。

しかし、原理的には、前者は人間を孤立させるという意味で、社会の遠心力として働き、後者は人間を組織に服せしめるという意味で、社会の求心力として働く性質のものである。このような正反対の方向に働く二つの力がたがいに背を向けあうだけならば、アメリカ社会は分解してしまうにちがいない。

このほかにも、アメリカ史のなかには、逆方向の一対がいくつかある。まず、ハミルトン流の政治的現実主義対ジェファソン流の政治的理想主義である。それは、強力な統治による秩序対個人の権利と自由の擁護、行政府の重視対立法府の重視、中央集権対地方自治、などの対立軸によって分かたれている。つぎに、17世紀のピューリタン対18世紀のヤンキーである。それは厳格な神の摂理対理論的な世界観、陰鬱な色調の予定説対人間理性による明るい進歩可能性、敬虔かつ非寛容な信仰対あけすけな楽観的態度、などの対立軸によって分かたれている。もしもアメリカ社会が維持されなければならないなら、もしもアメリカ人の精神が分裂してはならないなら、これらの一対はそれぞれどのように調和あるいは両立させられるのだろうか。

この点にかんしてもホイジンガが示唆を与えてくれる。彼はアメリカを広範に論じたあとで、こう述べている。

「およそ文化の進展とは、絶えざる矛盾の平衡状態のなかで説明されてはじめて把握しうるものである——このことは、実質的にどの文化をとってみてもその進展の基盤についてあてはまるのである。アメリカ以上にこのことがあてはまる国はどこにあるだろうか。アメリカを矛盾の交錯しあう国と呼ぶのは、ありふれた言い草ではないだろうか」¹⁶⁾ (傍点、筆者)

アメリカ社会は、他のどの社会にも増して、多くの人種、民族、宗教、利益、イデオロギイなどが交錯しあう多面体である。それゆえ、アメリカ人の織りなした多彩な史実、多様な思考と感情の様式を理解しようとするときには、よほどの辛抱が必要となる。すなわち、複線的なアプローチ、複数のメスが、アメリカを腑分けするときに不可欠となる

——これがホイジンガの論点であるように読みとれる。

ハミルトン対ジェファソンの対立抗争についていえば、強力な中央政府を定めた連邦憲法がまず 1787 年に制定され、その 4 年後に連邦憲法修正十か条が〈権利の章典〉として追加されたことでもって一応の決着をみたとされるのが、通常理解である。また、ピューリタンとヤンキーについては、ホイジンガの言葉を借りれば、「アメリカ文化の発展過程において最も重要な因子の一つだと映るのは、……アメリカの啓蒙運動が信仰を除去せず、あるいは少なくとも信仰を無力なものにせず、ただ信仰を少しばかり脇へ押しやるだけであったという事実である」¹⁷⁾ 仔細に観察すれば、商業に従事するカルヴァン主義者のなかにさまざまなヤンキー的特徴がすでに潜在していたし、アメリカ革命の以前でさえ、すでにアメリカは啓蒙運動のあらゆる特性を示していた——これがホイジンガの診断である。

拙論では、戦争をめぐるアメリカ国民の性癖について、あと二つの一対を取り上げてみよう。ひとつは、アメリカ国民を戦争へ動員するには時間がかかることと、しかしいったん参戦するや、その後は大方の予想を上回る団結を示すこととの対比であり、ふたつは、旺盛な戦闘意欲を発揮することと、それにもかかわらず、いったん戦争が終了するや、国際政治の常識にそむくような素早さで撤退してしまうこととの対比である。

二度の世界大戦にアメリカがなかなか参戦しようとしなかったことはよく知られている。ヨーロッパからの干渉排除とヨーロッパへの不干渉、すなわち孤立主義は、建国期の経緯や、ワシントンの「告別の辞」や、モンロー・ドクトリンやに見られるように、アメリカ外交政策における伝統的な国是となってきた、といつてよい。にもかかわらず、とくに第二次世界大戦においてアメリカの果たした役割は、イギリスの戦争指導首相チャーチルがきわめて率直に認めるほどに大きなものであった。後日、彼はつぎのように回顧している。

「私が、アメリカ合衆国をわれわれの味方につけたことは、私にとって最大の喜びであったと宣言しても、私がまちがっていると考えるアメリカ人はいないだろう。……いまやこの時点で合衆国が完全に、死に至るまで戦争に入ったのだ……」チャーチルはこの一節を、回顧録の第 3 部の題辞として使っている。アメリカの参戦を危ぶみつつ、しかも待ち焦がれていただけに、よほどうれしかったにちがいないと推測される。

「愚かな人々、しかも敵国にかぎらず大勢の愚かな人々は、合衆国の力をみくびっていた。合衆国は軟弱だという者もいたし、アメリカ人は決して団結しないだろうという者もいた。アメリカ人はただ遠方でのらくらしているだけなのだ。彼らは決して取っ組み合いはしないだろう。彼らは流血には耐えられないだろう。彼らの民主主義と頻繁な選挙制度は、彼らの戦争努力を麻痺させるだろう。彼らは敵にとっても味方にとっても、地平線のかすかなかすみにすぎないのだ。いまこそわれわれに、数こそは多いが、凡そ縁遠く、富裕ではあるが、おしゃべりなこの国民の弱さが、わかるだろう。……しかし私は、最後の最後まで死にもの狂いで戦った南北戦争のことを研究していた。私の血管のなかにはアメリカ人の血が流れている。30 年以上も前にエドワード・グレイが私にいった言葉を、私は思い出した。『合衆国は巨大なボイラー（傍点、筆者）のようである。いったんその下に点火すると、生み出す力には際限がない』という言葉だった。感激と興奮とに満たされ、満足して私は床につき、救われた気持ちで感謝しながら眠りについた」¹⁸⁾

この一節から、イギリスにおいてもアメリカの民主主義の柔弱や臆病をなじり（それは、戦前の日本における一部の風潮を思い出させる。）、けっして大西洋を渡ってこないだろうとの憶測が広く流布していたことを知ることができる。しかし、いったん“巨大なボイラー”が沸騰すると、多数の兵員とともに「あらゆる種類のアメリカの補給品の膨大な流れ」がヨーロッパに流れこんできて、チャーチルの歴史研究の正しさを証明したのだった。チャーチルの大著のそこそこに、第二次世界大戦時のアメリカに対する期待と満足が語られている。

では、アメリカ国民が孤立を捨てて開戦の鍵を開けるのは、どのような場合であろうか。¹⁹⁾ その鍵は、ジョージ・ケナンの簡潔にして的を射た評言——Democracy is peace-loving, but fights in anger. のなかに隠されている。すなわち、民主社会は平和愛好的だが、戦うときはほんとうに相手が悪いと怒って戦う、というのである。では、彼らはいつ、何に対して怒るのか。いいかえれば、戦いに賭けるべき名分はどのようにして発生するのか。ここで、筆者はヘーゲルの言説を思い出す。愛国心とは、ヘーゲルによれば、「……本質的には愛国心は、[異常な献身や自己犠牲の気持ちではなく——筆者注]、平常の状態や生活関係において、共同体を実体的な基礎および目的と心得ることを習いとして心術のことである」²⁰⁾ つまり、自分たちが良きものとして選びとった生活事実や生活様式を存続させたいとの素朴な願い——この心情が愛国心の正体であり、これが脅かされていると感じる場合にはじめて、おのずから名分生じ、国民は怒って戦争に赴くことになると考えられる。それとても、けっして難解な思想でもって表明される必要はなく、ごく普通の人びとの日常的な感覚のうちに実感されるものではなからうか。ヘーゲルのいう「共同体を実体的な基礎および目的と心得る」心術の秘密が、具体的にどのような形をとって現れるかを示すエピソードがある。それは、第

二次世界大戦のさなか、ぬかるみのイタリア戦線を行軍していた若いアメリカ軍兵士の会話である。「俺たち、なんのために戦っているんだ」、「うん、おっ母さんのつくってくれるアップルパイやホットドッグ、それにプロ野球を応援する権利のためさね」

つぎに、旺盛な戦闘意欲と撤退の素早さとの対比がある。アメリカは、これまで参戦した二度の世界大戦の終了後、二度ともすばやく戦時態勢を解いたという歴史をもっている。1918年8月、やはりホイジンガはこう証言している。²¹⁾「1917年には、アメリカはみずからの大義をかけて戦い、それによって敢然として世界の命運にかかわるという任務に直面した。……すぐに、戦争はアメリカ国民の生まれながらの住み家ではないということが明白になった。1918年になると、この国は1865年のときと同じようにすばやく、かつ完全に武装を解除して、勤労と市民生活にたちもどった。現在の海軍建設政策にもかわからず、軍国主義が永続するなどといった危険は、アメリカには少しも存在しない」

第二次世界大戦後もアメリカは、やはり急速に自国軍隊をヨーロッパから引き揚げた、と高坂正堯は書いている。²²⁾しかも、それは国際政治におけるバランス・オブ・パワーを無視するようなかたちで行われた。つまり、一方でイギリスの国力はソ連からヨーロッパを守るに足りると過大評価し、他方でソ連の国力を侮って過小評価した結果、東ヨーロッパへのソ連の支配権拡大を許すこととなったのである。民主社会は「怒って」戦ったのちに、平和愛好的な常態にもどったわけであり、この復元力があるがゆえに民主社会も戦争を遂行することができる、といえるのであろう。ここでもケナンの言葉があてはまるように思われる。

さて、自由主義はその名のとおり、自由の価値をもっとも重んじるのだが、民主主義には本来、平等を指向する傾きがある。しかし、この二つの価値は、フランス人権宣言の冒頭に仲良く並んで述べられているにもかかわらず、原理的に容易に調和・両立しない関係にある。なぜなら、人間のあいだに実質的な平等の状態をつくりだそうとすれば、必然的に自由のある部分を制限せずにはすまないからである。その間の事情を、『女の議会』のなかで巧みに描いてみせたのがアリストパスであった。人間喜劇はつぎのように進行する。²³⁾

女は家政の才に長けているから、それを国政に発揮させてみようという提案がなされて、女の議会がつくられる。彼女たちは男共有制を採用するのだが、女が男を共有するということは、逆に男による女の共有につながって、男は自由に女を選べることになり、それでは老女や醜女は男にあぶれてしまって、女の平等が損なわれる。これは一大事である。そこで女の議会は、すべての女の平等を実現するために一計を案じ、その権力を行使して、「若い女と懇ろになるには、まずもって老女または醜女と同食すべし」という強制的な割り当て措置を講じたのである。

この筋書きは巧まずして、プラトンの原始共産制への皮肉となっているのだが、より一般的な寓意としては、人間を平等の状態にするためには、なんらかの形で権力を用いて自由を縛らざるをえないというジレンマを例証しているといえるだろう。

自由を最大の目標とする自由主義と、平等を本質的な契機としてふくむ民主主義との両立は、なまかな努力によっては実現を期待しにくい。卑近な経済・社会政策の例でいえば、規制緩和や民営化の路線と、福祉の拡大の路線との折り合いをどうつけるかといった問題が典型的なものである。しかし、現実の政治の世界において国民的合意が容易でなくとも、両方に目配りをするを要請するのがリベラルな民主主義なのである。その無理や困難は承知のうえで、両者の長所をふたつながらなんとか実現したいものだ——これが、リベラルな民主主義のそもそもの出発点であり、目標であった。ホイジンガの指摘するように、文化は「絶えざる矛盾の平衡状態のなかで」弁証法的に発展をとげることができるのであろう。

19世紀の中葉、アメリカ民主主義の無限の可能性を確信し、その全世界への拡大を祈念して止まなかったのがホイットマンである：

「自由」が見える、完全武装に身を固め、勝利を誇り、昂然と、
 一方には「法則」を、他方には「平和」を従えて進むさまが、
 三者みごとに結束し身分制度の理念に抗してこぞって進み出ていくさまが、
 わたしたちがこんなに速い足どりで近づいていくこれは、どんな歴史の終局なのだ、
 人びとが幾百万もの隊伍を組んでは目まぐるしくあちらこちらと行進するさまが、
 古い貴族階級の前線と境界線が突破されるさまが見える、
 ヨーロッパの君主たちの境界線が取り除かれるさまが見える、
 そしてきょう「人民」がおのれの境界線を建て始めているさまが見える、
 (そして他のものはすべて道を譲る)、……²⁴⁾

君主や貴族といった不平等な身分制度がつつぎと破壊されてゆく。その廃墟のあとに、人民が自由を謳歌する住み家が建てられる。ホイットマンにとって、それが「歴史の終局」でなくして、ほかに何があるというのだろうか。ここには、20世紀末に登場するフランシス・フクヤマの『歴史の終わり』を彷彿させるものがある。彼らの主張にはさまざまな批判があることを承知のうえでいうなら、往時から今日までアメリカを貫流するところの、いわば“アメリカ人の、アメリカ人による、アメリカ人のための信念”を、ここに見る思いがするのである。

2 21世紀初頭のリベラルな民主主義

19世紀中葉にホイットマンは、「アメリカのままどまるアメリカなど、読みさしの物語のようなものであろう」と書いた。彼の“アメリカの夢”は、アメリカが先導役を務めて民主主義を全世界へ拡大するというものであったが、その夢はどのような軌跡を描いて今日にいたっているのでしょうか。

すでに前巻で述べたように、ハンチントンはこのほぼ四半世紀のうちに起こったところの、権威主義的政体から民主主義的政体への体制移行を“第三の波”と呼び、その波は1974年のポルトガルから発生し、ラテンアメリカをへて、東欧革命やソ連崩壊や南アフリカ共和国の民主化をうながし、1990年までのあいだにおよそ30か国の岸辺を洗った、という。この移動波を、彼は20世紀後半のもっとも重要な潮流だと位置づけている。

筆者の結論を先取りすれば、自由や人権はいまなお普遍的な公理としての磁力を失ってはいないばかりか、その磁場はさらに広がろうとしているだろう。少なくともこれらにとって代わって、世界の政治文化に影響を与えるような強い引力は、おいそれと出現しないだろう。そして何よりも、われわれ日本がみずから進んでこの公理を捨て去ることではないだろう。このように思うのである。

a. ロシアの衰退——差別されるかつての公用語

2002年8月14/21日合併号の『ニューズウィーク日本版』は「ロシア語なんかもういらない？」と題して(原題は「ロシア語にノーと言う」)、かつてのソ連勢力圏にあった国々にて、当時の公用語はいま四面楚歌の状況にあるとレポートしている。²⁵⁾

1991年のソ連崩壊後、旧ソ連邦内の諸国は独立の象徴として自国言語の使用を重視する方針をとってきた。官学の人材採用時には自国語を話す者を優先したり、ロシア語の義務教育を廃止したりしている。ラトビアにいたっては、ロシア語を使う市民に対する差別的な法律まで現れるありさまで、ロシア語の「コンテンツ」を25%以下に抑えるという法律に違反したとして、あるラジオ局が放送免許を取り消されたという。かつては、ロシア語は“国際語”として英語と張り合っていたのだが、それだけにその凋落ぶりが浮き彫りにされている。ロシア語だけで授業をする学校の減少率は、トルクメニスタン71%、モルドバ65%、カザフスタン59%、ウズベキスタン47%を数える。理由は簡明直截であって、「ロシア語が公用語に返り咲けば、ソ連時代の悪弊や悪夢がよみがえってくる」という懸念である。

それとは逆の力も働いている。欧州連合からは、ロシア系住民への差別的な法律を廃止するよう圧力がかけられ、北大西洋条約機構からは、隣国と非友好的な国が加盟することは機構全体の利益に反するとの理由で、ラトビアの言語政策は加盟に不利に働くとの見解が示されているという。

歴史をふりかえてみると、19世紀のロシアの上流階級はフランス語を話したし、ピョートル大帝の西欧化政策でも欧州から異国語が大量に流入したことがある。しかし、それらの時代と今とでは、言語をとりまく状況がまったく異なっていることに注意しなければならない。つまり、ロシアそのものの国力が衰えているのである。国力の衰退にともなう母語の逆境というロシア語の現状は、私たちにつぎのことを思い出させずにはおかない。すなわち、言語は文化の問題であるにとどまらず、言語は(筆者のいう)文明の条件——たとえば、国力の要素たる食糧や軍事力——とも無縁ではありえないということ、これである。

b. トルコ——民主化と欧州連合加盟²⁶⁾

このところ、トルコは欧州連合への加盟を促進するために、一連の民主化改革をおしすすめている。欧州連合は1993年、将来の機構拡大に向けて「コペンハーゲン基準」を設けた。民主主義と法治制度の確立、少数民族の保護をふくむ人権尊重、経済改革などが含まれている。現在、中東欧の12か国がほぼ基準に達したとみなされ、本年末にはそのうち最大10か国の加盟が決まる運びである。トルコは民主化の遅れを理由に、候補国の地位にとどまっている。

そこで、トルコは、懸案だった死刑制度の廃止や、トルコ語以外の母語の容認(すなわち、クルド語など少数民族の言語による教育と放送)を認める改革法案を可決したのである。しかし、政府のあまりの駆け込み決定に対して、

とくに民族主義的政党から「目先の欧州連合加盟にとらわれすぎることなく、トルコのアイデンティティーを守れ」との反論が声高に叫ばれてもいる、という。こうした国内での議論の再燃にくわえて、対外関係においても、イスラム教トルコへの根強い抵抗感がキリスト教欧州にあると同時に、トルコ国民は欧州のトルコ嫌いの深層心理を察知していて、トルコ加盟は予断を許さない状況が当分のあいだづくことであろう。ここでもまた、自由や人権が普遍的な公理として受け入れられるべきだと主張と、それに対する反論とが長期間にわたって対立しつつ、緩慢ではあるが前者への推進力が働いていると見ていいのではないか。

c. アラブ世界——『アラブ人間発展報告』の自己分析²⁷⁾

このほど、アラブ経済・社会発展基金から『アラブ人間発展報告』が刊行された。内容は、アラブ自身による自省的な自己分析と、アラブ世界と国際社会との現実的な関係論となっている。このような良質の報告書こそ、いわゆる“文明の衝突”を避けるためにもっとも必要な指針として迎えられるにちがいない。

まず、アラブの発展遅滞の原因を対イスラエル紛争のせいにしていない点、もっとも根本的な認識として注目し値する。そうした外部要因を否定して、もっぱらアラブ内部の社会および政治構造のなかに、その基本的な原因を見いだしている。それゆえ、望ましい発展の方向は、強烈な政治的アラブ・ナショナリズムや教条的なイスラム原理主義ではなくて、現実的なアプローチに求められている。すなわち、アラブ地域がハンチントンのいう民主化の“第三の波”に乗り切れなかったことが、現在の諸自由の欠如をもたらした、とされるのである。

報告書は、リベラルな民主社会が用いる標準的な指標を使って、アラブ世界の自由度を測っている。つまり、政治的権利、市民的自由、言論と出版の自由、情報メディアの独立性、女性の権利、責任ある政府、教育の機会などである。そして、アラブ地域はいちばん低い自由の基準しか満たしていないと告白する。そこには、従来のようなアラブ人への過大評価も狂信も見られない。現状分析の結果がそうであるなら、今後のアラブ人の発展の鍵は、まずもってアラブ人自身が自覚と努力によってリベラルな民主主義を実現することにある、との結論に導かれざるをえない。

前出のハンチントンは1980年代を、「世界中の民主主義運動は、アメリカ（民主主義）という実例によって鼓吹され、模倣された」時代としてふりかえっている。

筆者が注意を促したい点は、その“鼓吹と模倣”がたんにアメリカの軍事力行使の帰結であるだけではなかった点である。（ある場合には軍事力の行使が必要不可欠であったことは、湾岸戦争が証明している。しかし、それについては稿を改めて論じる予定である）。世界のあちこちでアメリカの国旗が、《フェデラリスト》論文が、リンカーンやジェファーソンの言葉が、《We shall overcome》の歌声が、リベラルな民主主義の象徴として語られ、歌われたものだった。

1988年9月のラングーンにおける軍事政権批判のデモには、アメリカと民主主義を同一視する光景が見られた。「50万の幸福感に酔ったビルマの人々は、人けのない官庁街を通りすぎ、ラングーンの町を行進した。デモの中心はアメリカ大使館であった。…ビルマの人々は、アメリカが八月の初めに、セイン・ルインの下での残酷な殺人を告発した最初の国家であることを知っていたからである。毎日、大使館の前で演説が行われた。演説のテーマは民主主義であった。そしてアメリカは、ビルマが欲しているが、しかし手に入れていないすべてのもののシンボルとなった。あるデモ隊はアメリカの国旗を手にしてた。そしてある時は、一群の学生が大使館の玄関に立って、ゲティスバーグの演説を英語で一語一語朗唱した」²⁸⁾

また、1989年1月13日の読売新聞はつぎのように報じた。アメリカの戦艦ミッドウェーが東シナ海で、インドシナ半島から脱出して漂流中のボートピープルを発見した。すると、救助を求める難民のひとりがアメリカ兵にむかって、「ハロー、アメリカの水兵さん。ハロー、自由の国の人」と叫んだ、と。

こうしたイメージは漠としてつかみどころがなく、したがって大した意味はないようにみえるかもしれない。しかしながら、いまや全世界的な情報の洪水のなかで、なにかにつけて民衆一般が抱くイメージは、各人の独自の意見または広範な世論というかたちをとって、やがて政治や社会のありように少なからぬ影響をおよぼさずにはおかない、と筆者は思う。いまなお非自由な全体主義社会が情報の洪水の流入をせき止めたり、情報の操作にやっきになっているのは、その点を危惧してのことにはちがいない。

(未完、次巻につづく)

注

- 1) ヨハン・ホイジンガ『アメリカ文化論』(橋本富郎訳, 世界思想社, 1989), 14-5 ページ。
- 2) 亀井俊介・川本皓嗣編『アメリカ名詩選』(岩波文庫, 1993), 79 ページ。
- 3) ダニエル・ブアスティン『現代アメリカ社会 コミュニティの経験』(橋本富郎訳, 世界思想社, 1990), 207-8 ページ。
- 4) 岡崎久彦『隣の国で考えたこと』(中央公論社, 1983), 220, 245 ページ。
- 5) ホイジンガ, 前掲書, 17 ページ。
- 6) トマス・ペイン『コモン・センス他三編』(小松春雄訳, 岩波文庫, 1976), 67-8 ページ。
 ジェファソンは第一次大統領就任演説のなかで陪審裁判に言及して, それがアメリカ人にとってもつ特別な意味についてこう述べている。「……公正に選ばれた陪審員による裁判 (を受ける権利を確保すべきこと)。以上, これらの政治原理は, われわれの祖先の時代にも仰ぎ見, またわれわれの革命と改革の時代を通じてわれわれを導いてきた輝く星座のようなものである」。これらの政治原理は「賢人の知恵」と「英雄の碧血」の賜であり, したがって「政治的信頼の信条」, 「市民の教育のテキスト」, 「公務員の職務遂行を評定する規準」となるべきものである, と。トマス・ジェファソン他『世界の名著 33』(松本重治・高木 誠他訳, 中央公論社, 1970), 276 ページ。
- 7) 『世界の名著 33』, 前掲書, 279-80 ページ。
- 8) E.Halevy, *A History of the English People in 1815*, trans. by E.I.Watkin & D.A.Barker (London, 1924), pp.37-9.
- 9) ホイットマン『草の葉 上』(杉本 喬・鍋島能弘・酒本雅之訳, 岩波文庫, 1969), 58 ページ。
- 10) 研究社編『アメリカ古典文庫9 フレデリック・J・ターナー』(渡辺真治・西崎京子訳, 研究社, 1975), 71 ページ。
- 11) ブアスティン, 前掲書, 73 ページ, 諸所参照。
- 12) アレクシス・ド・トクヴィル『アメリカにおけるデモクラシー』(岩永健吉郎・松本礼二訳, 研究社, 1972), 105-6 ページ。
- 13) アメリカ文明には“素人臭さ”がある, との司馬遼太郎の指摘はおもしろい。彼は戦車隊での兵棋演習を引用しながら, つぎのように述懐している。兵棋演習とは, 山河の箱庭をつくり, そのなかに将棋の歩ほどの木製の戦車模型を両軍に別けて配置する。そして, 教官がさまざまな状況を設定し, 生徒たちが戦術的な戦車戦を演ずるといふものである。子供のあそびに似たようなものだが, この即物的な教育法を最初に考えた人間は, おそらく「人間の抽象的思考などおれは信じない」というたぐいのよほど風変わりな, しかしその意味で大変偉い人間だったにちがいない, と。
 この方法はアメリカ海軍が考案し, 米西戦争(1898年)のころまでに教育用と作戦用に用いていた。当時, 海軍の玄人を自負していたイギリス海軍の発明ではない。おそらく彼ら玄人の目には, 兵棋演習はあまりにも視覚的かつ露骨すぎるほどに具体的な玩具と映ったことであろう。しかし, と司馬は書いている。
 「いずれにせよアメリカという, つねに素人考えがその文明の基調になっているこの国では, このオモチャで戦術を考えるほうが便利だった。アメリカ人は……たとえば素人でもひと目でわかる統計で物事を把握したがるように, 海軍にあっても熟練した玄人のみが行う抽象化された思考というのが苦手で, 素人でも戦術に参加できるこういうものを発明したのである」と。概括的な考察ではあるにせよ, アメリカ文明の性格の一面を衝いた指摘だと筆者には思えるのである。司馬遼太郎『歴史と視点』(新潮社, 平成9), 75-6 ページ参照。なお, 傍点は筆者。
- 14) 池田潔『自由と規律 イギリスの学校生活』(岩波新書, 1949), 27-8 ページ。
- 15) トクヴィル, 前掲書, 108-9 ページ。
- 16) ホイジンガ, 前掲書, 158 ページ。
- 17) 同書, 164 ページ。
- 18) ウィンストン・チャーチル『第二次世界大戦 3』(佐藤亮一訳, 河出書房新社, 昭和59), 56-7, 67 ページ。
- 19) このテーマについては, 岡崎久彦『戦略的思考とは何か』(中公新書, 昭和58), 102-114 ページに負うところが多い。
- 20) ゲオルグ・ヘーゲル『法の哲学』(藤野 渉・赤沢正敏訳, 中央公論社, 1967), 49 ページ。
- 21) ホイジンガ, 前掲書, 151 ページ。

- 22) 高坂正堯『国際政治』（中央公論社，1966），26 ページ。
- 23) アリストパネス「女の議会」『ギリシア喜劇全集 第二巻』（村川堅太郎他訳，人文書院，昭和 52）所収。
- 24) ホイットマン「別れの歌，新しいものたちの時代」『草の葉 下』（鍋島能弘・酒本雅之訳，岩波文庫，1971），248 ページ。
- 25) ニューズウィーク日本版 2002.8.14/21 合併号。
- 26) 毎日新聞 2002.8.22 朝刊参照。
- 27) 毎日新聞 2002.8.25 朝刊参照。
- 28) スタン・セッサー「ある豊かな国家は間違った」『ニューヨーカー』1989 年 10 月 9 日，80-1 ページ。ただし，筆者はいわゆる孫引きである。典拠は，サミュエル・ハンチントン『第三の波 20 世紀後半の民主化』（坪郷 實・中道寿一・薮野祐三訳，三嶺書房，1995），274-5 ページ。